

電子申請に関する注意事項

注意事項

- ◇ 電子申請は24時間利用可能(システムメンテナンス時は利用不可)です
- ◇ 土日祝日・開庁時間外^(※1)等による電子申請については、届出日が翌開庁日となります
- ◇ 内容等不備があれば、受付できません
- ◇ 当該行為に着手する30日前までに届出が必要です(「届出日」で判断) 余裕を持った申請をお願いします
- ◇ 電子申請開始に伴い、郵送受付は実施しません
- ◇ 窓口による申請は、お問合せください

※1:開庁時間・・・月曜日から金曜日(祝日・休日・年末年始等を除く)の
8時30分から17時15分